

平成 21 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評 価 報 告 書

北九州市立大学

平成 22 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
<参考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	18

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、選択的評価事項Bに関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

21年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～22年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成22年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
池 端 雪 浦	前 東京外国語大学長
江 上 節 子	武蔵大学教授、東日本旅客鉄道株式会社顧問
尾 池 和 夫	国際高等研究所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
後 藤 祥 子	前 日本女子大学長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
永 井 多恵子	前 日本放送協会副会長
バス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第5部会)

小 川 宣 子	岐阜女子大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
○加 藤 祐 三	公立大学協会相談役
金 川 克 子	神戸市看護大学長
川 嶋 太津夫	神戸大学教授
鬼 崎 信 好	福岡県立大学人間社会学部長・大学院人間社会学研究科長
◎児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
○小 林 俊 一	秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
利 島 保	県立広島大学理事
○中 島 恒 一	富山国際大学副学長
別 所 遊 子	神奈川県立保健福祉大学教授
○森 正 夫	公立大学協会相談役
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 選択的評価事項に係る評価結果」

「I 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 選択的評価事項の評価」

「II 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成21年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

北九州市立大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が非常に優れている。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域における教育サービスを中期目標に位置付け、大学の重要な使命として積極的な取組を行っている。
- 公開講座をはじめ、地域に対するきわめて多くの教育サービス事業を実施し、多数の参加者を確保している。
- 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開一人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化」が平成20年度文部科学省教育GPに選定され、環境教育に関する調査結果を分類・体系化して教材としてのDVDを作成し、市内の中学校・高等学校や環境関連施設等に配布している。
- 社会貢献事業として、NPOとの連携、一般社会人が学生とともにゼミに参加できるコミュニティ・コースなど、幅広い世代に対応した取組を展開している。
- 北九州市の地域特性を背景に、国際協力や企業への支援等で積極的に社会に貢献している。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が非常に優れている。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスを提供するまでの基本方針として、定款に「地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること」、「地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」が規定されている。また、学則では、「本学は、社会貢献に資するため、他大学等の教育機関との連携、公開講座等の生涯学習の推進等による地域社会との連携及び留学生等との交流促進等による国際交流の推進を行うものとする。」と規定し、社会貢献活動を大学の主要な取組として位置付けている。

さらに、中期目標の社会貢献に関する目標として「地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献すること」と定めている。この目標を達成するため、「教育機関との連携」、「地域社会との連携」、「国際交流の推進」の3事業及び「優れた研究成果を地域社会に還元すること」を中心に取り組むこととしている。

具体的には、次のような中期計画・年度計画を策定している。

1 他大学・初中等教育機関との連携の下での教育サービス（教育機関との連携）

i) 北九州市立大学が中心となって、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成を目指す。
①大学連携公開講座、②国際環境工学研究科の単位互換、③連携大学院「カーエレクトロニクスコース」、④「大学コンソーシアム閑門」による共同授業

ii) 地域の高等学校や小・中学校と連携し、地域の特色ある教育の充実に寄与する。

①ジュニアマイスター養成講座、②地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開、③理科支援員等配置事業、④スーパーサイエンスハイスクール、⑤小学校の郷土資料の調査整理・展示、⑥教育委員会との連携包括協定、⑦サマースクール、⑧オープンキャンパス、⑨大学訪問、⑩出張講義

2 地域社会・NPO・企業等との連携の下での教育サービス（地域社会との連携）

i) 地域社会に開かれた大学として、知的活動の成果を積極的に開放する。

①公開講座、②科目等履修生制度、③コミュニティ・コース、④都市政策研究所の成果報告会・受託事業、⑤マネジメント研究科パネルディスカッション、⑥地域創生学群シンポジウム、⑦各教員による社会貢献活動

ii) 施設を積極的に開放する。また、自治体や公共的団体などとの連携を進める。

①NPOとの連携によるキャンパスの活用、②高等学校中国語教師への研修会、③中小企業大学校との共同公開講座

3 海外大学・研究機関との連携の下での教育サービスと地域の国際化（国際交流の推進）

東アジア地域との教育研究の連携強化や国際協力の推進、及び国際的視野からの教育研究の充実を図る。また、地域団体などとの連携を図りつつ、市民の多文化理解の向上や地域の国際化を推進する。

①アジア文化社会研究センター、②市民の多文化理解に関する公開講座、③日本語入門講座、④日英高等教育協力プログラム

4 産業・環境技術に関する教育サービス（優れた研究成果を地域社会に還元）

ひびきのキャンパスに北九州学術研究都市（以下「学研都市」という。）の主要機関として立地している国際環境工学部・同研究科が有する産業・環境等に関する技術及び研究成果を、国際協力、企業への技術協力、各種セミナー、講演会等を通して、社会に還元する。

①産学連携フェア等におけるセミナー・展示会、②各教員による社会貢献事業

定款、学則、中期目標・計画等は、ウェブサイト上に掲載され、広く周知されている。各事業については、ウェブサイトへの掲載、ポスター、市政だより、ダイレクトメール送付等により、事業内容や受講対象者等に応じて広報活動を行っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

平成18年度に地域貢献に関する目標及び計画を実施する組織として「地域貢献室」を設置し、この組織を中心として種々の活動を企画・実施している。

1 教育機関との連携

i) 北九州地域における他大学との連携

北九州市内のみならず、関門地域までを含む広い範囲で大学コンソーシアムを形成し、以下のような取組を行っている。

市内4国公私立大学（当該大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による「4大学スクラム講座」を毎年実施し、単一の大学では実施できない教育サービスを一般市民等に提供している。

学研都市に立地する国際環境工学研究科では、同じく学研都市に立地している九州工業大学生命体工学研究科と早稲田大学情報生産システム研究科との間で単位互換協定を締結し、平成17年度から他大学大学院学生に対し国際環境工学研究科の教育科目を提供している。

学研都市内の国公私立3大学（当該大学、九州工業大学、早稲田大学）による「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択され、北九州地域において産業技術ニーズが高いカーエレクトロニクス分野について、各大学が有する教育研究資源を活用し、地域人材の養成、地域発展に資するためのコースを平成21年度から開設している。

また、関門地域連携の取組として、北九州市・下関市の6大学（当該大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学（以上、北九州市）、下関市立大学、梅光学院大学（以上、下関市））が平成20年度に連携包括協定を締結し、「大学コンソーシアム関門」を設立し、単位互換制度を活用した共同授業を平成21年度から実施し、他大学の学生に教育科目を提供している。

ii) 地域の小学校・中学校・高等学校との連携

平成15年度から国際環境工学部が実施している「ジュニアマイスター養成講座」は、北九州市教育委員会との連携により、市内小学生を対象に「ものづくり」や科学への興味・関心を高めるための実験等を行っている。

同じく国際環境工学部では、「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開－人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化－」が平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に選定された。このプログラムでは、環境問題に関する150のテーマを取り上げ、環境教育に関する調査研究の結果を様々な角度から分類・体系化して環境教材DVDを作成し、市内の中学校・高等学校、環境関連施設などへ配布し、研究成果の還元を行っている。また、文部科学省の理科支援員等配置事業において、平成20年度に12人の教員が登録し、小学校の理科授業に協力している。

平成17年度から実施している「スーパーサイエンスハイスクール」では、北九州市の福岡県立小倉高等学校が指定を受け、実験や講義などの協力を実行している。

文学部では、教員がゼミの一環として、北九州市立自然史・歴史博物館との連携により北九州市立戸畠中央小学校の郷土資料の調査整理を行い、同小学校で展示会を行っている。

また、平成21年度には北九州市教育委員会と連携包括協定を締結し、秋期から小学校・中学校等の授業に学生ボランティアを派遣し、授業サポートを行うこととしている。

高校生へは、大学の授業を「体験受講」するサマースクールやオープンキャンパス、大学訪問での「模擬授業」、高等学校からの要請を受け教員が高等学校に出向いて授業を行う「出張講義」など多様な事業を実施している。

2 地域社会との連携

i) 知的活動成果の開放

公立大学として、従来から公開講座等を実施していたが、法人化後は地域社会（地域住民）、NPO、企業との連携を一層強化し、多くの事業を実施している。

「公開講座」は、昭和59年度から実施しているが、法人化後は従来からの講義内容に加え、小中学生向けの「スポーツ講座」及び地域貢献室主導の下に受講生のニーズの高いテーマや学際的テーマなどに焦点を当てた「企画講座」を実施している。

「科目等履修生制度」を学則に規定し、毎年70人程度が受講している。「コミュニティ・コース」は社会人等を対象に法学部のゼミを学生とともに受講するもので、一般社会人が選抜試験を経ずに学生とともにゼミを受講できるこの制度は大学の特徴的な取組の一つとなっている。

地域課題研究を専門とする都市政策研究所では、閑門地域共同研究成果報告会等の実施や自治体等からの委託事業を数多く受け、政策形成に寄与している。

マネジメント研究科ではパネルディスカッション等、地域創生学群では開設記念イベントの中で「障害者と地域社会」をテーマに市民向けシンポジウムを行っている。

また一部の教員が、ゼミを中心にNPO法人や地域団体と連携し、商店街の現状と課題を調査し、その結果及び政策提言等をシンポジウム等で発表するなど、まちづくりや地域活性化、産業振興などの社会貢献活動において、大学の教育サービスを地域社会に還元している。

ii) 施設の開放及び自治体等との連携

北方キャンパスでは、平成17年度から、NPOと連携した幼少期の子育てに関する教育支援活動を、「コラボラキャンパスネットワーク事業」として実施している。校庭や教室を使用し、大学教員等が講師を務める講演会の開催や菜園活動、季節ごとに実施する各種イベント等の、子育てに関する教育支援活動を大学で実施しているのは珍しく、マスマディアでも取り上げられている。

地域の専門的職業人の研修ニーズへの対応として、財団法人国際文化フォーラム、高等学校中国語教育研究会中国語教育学会との共催・協力で、高等学校の中国語担当教員向けの講座を開講し、また、マネジメント研究科においては、小倉サテライトキャンパスを使用して、中小企業経営者・幹部を対象にする経

當講座を中小企業大学校直方校と共同で開催している。

3 國際交流の推進

平成 20 年度にアジア文化社会研究センターを設置し、アジアの文化について日本、中国、韓国等から研究者を招き、シンポジウムを開催した。

市民の多文化理解の向上と地域の国際化の観点から、公開講座を実施し、外国語学部や文学部の持つ知を市民に還元している。

国際教育交流センターでは、北九州市及びその周辺地域に居住する 15 歳以上の帰国子女及び受講終了までの在留資格を持つ外国人を対象として、日常生活に必要な初步の日本語を学習する日本語講座を毎年開催している。

これまでの地域貢献活動が高く評価され平成 18 年度第 3 回日英高等教育協力プログラム(文部科学省、英國教育技能省等の共催)で「高等教育における地域貢献プロジェクト」に公立大学として唯一選定され、英國ティーサイド大学と相互訪問による情報交換を通して、その研究成果を東京フォーラムで発表している。

4 産学官連携による研究成果を地域社会に還元

財団法人北九州産業学術推進機構が中心となって学研都市で毎年開催している「産学連携フェア」において、国際環境工学部・同研究科はセミナー・展示等を通して一般市民や企業に研究成果を紹介している。また、企業関係者を対象としてほぼ毎年開催されている「九州・国際テクノフェア」、「エコテクノ」、「NEW環境展」等の大規模イベントへの参加や、学研都市内における産学官の交流・ディスカッションの場「ひびきのサロン」への参加を通して研究成果を発表している。

このほか、北九州市環境ビジネス推進会 (K I C S) の例会など各種セミナー・研修、市民向けの講演会、小学校や年長者大学校での環境講演会等において、小学生から年長者に至る一般市民や研究者、企業関係者等に対して、大学の研究成果を報告している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

それぞれの事業において多数の参加者があり、中には定員をオーバーしているものもある。平成 20 年度の延受講者数は、公開講座 4,201 人、コミュニティ・コース 21 人、コラボラキャンパスネットワーク事業 1,419 人、中小企業大学校と共同で開催する経営講座 42 人、日本語講座 76 人などとなっている。国際環境工学研究科の単位互換科目においては、平成 20 年度に九州工業大学生命体工学研究科より 3 人、早稲田大学情報生産システム研究科より 17 人の学生を受け入れている。理科支援員等配置事業においては平成 20 年度に 10 校 20 学級に教員を派遣している。また、平成 20 年度科目等履修生数は学部 74 人、大学院 9 人である。

公開講座、4 大学スクラム講座、コミュニティ・コース等では、参加者の満足度を測るためにアンケート調査を実施している。公開講座に対するアンケート調査の結果では、満足度は、「満足」と「やや満足」の合計が平成 17 年度 80.0%、平成 18 年度 72.0%、平成 19 年度 74.3%、平成 20 年度 85.0% であった。

日本経済新聞社産業地域研究所が実施した「大学の地域貢献度ランキング」調査において、当該大学は平成 18 年度全国 2 位、平成 19 年度全国 8 位、平成 20 年度全国 1 位となり、全国的にも地域貢献事業に対する取組が高く評価されている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動

の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか

全学的な取組はほとんど地域貢献室が実施し、アンケート調査等を踏まえた改善策を行っている。部局単位で実施されているものも、アンケート調査を実施するなど各事業の検証・改善に努めている。それらの例として、公開講座ではアンケート調査結果を参考に、希望が多かった心理系の講座を設けるなどの改善がなされている。また、コミュニティ・コースでは、昼食懇談会や修了式を開催して参加者の意見を聞き、広報媒体、広報時期の変更や事前説明会の実施回数の増加、受講生の駐車場利用についての要望が実現している。コラボラキャンパスネットワーク事業では、年度終了時の活動報告書の提出や意見交換の場を通して活動内容の確認・検証を行い、菜園活動時の水撒きホースの設置、コラボラ通信の発行、学生参加を促す広報活動の実施等が行われている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が非常に優れている。」と判断する。

【優れた点】

- 地域における教育サービスを中期目標に位置付け、大学の重要な使命として積極的な取組を行っている。
- 公開講座をはじめ、地域に対するきわめて多くの教育サービス事業を実施し、多数の参加者を確保している。
- 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開－人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化－」が平成20年度文部科学省教育GPに選定され、環境教育に関する調査結果を分類・体系化して教材としてのDVDを作成し、市内の中学校・高等学校や環境関連施設等に配布している。
- 社会貢献事業として、NPOとの連携、一般社会人が学生とともにゼミに参加できるコミュニティ・コースなど、幅広い世代に対応した取組を展開している。
- 北九州市の地域特性を背景に、国際協力や企業への支援等で積極的に社会に貢献している。

<参考>

I 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 北九州市立大学

(2) 所在地 福岡県北九州市

(3) 学部等の構成

学部：外国語学部、経済学部、文学部、法学部、
国際環境工学部、地域創生学群

研究科：《修士》法学研究科、《博士前期・後期》社会システム研究科、国際環境工学研究科、

《専門職》マネジメント研究科

附置研究所：都市政策研究所、アジア文化社会研究センター

関連施設：基盤教育センター、学術情報総合センター（北方キャンパス）、学術情報センター（ひびきのキャンパス）、国際教育交流センター、キャリアセンター、入試広報センター

共同利用施設：産学連携センター他 5 施設（北九州学術研究都市内）

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 6,159 人、大学院 403 人

専任教員数：267 人

2 特徴

(1) 大学の沿革

（創生期） 本学は昭和 21 年旧小倉市北方（きたがた）の地に小倉外事専門学校として創立され、同 25 年外国語学部からなる北九州外国语大学に昇格した。昭和 28 年商学部を設置するとともに名称を北九州大学に改称し、同 41 年文学部、同 48 年法学部を設置し、5 市合併によって成立した北九州市立の文科系の総合大学となつた。

（発展期） その後、昭和 56 年に大学院経営学研究科、同 58 年外国語研究科、同 59 年法学研究科、平成元年経済学研究科、平成 12 年人間文化研究科を設置した。この間平成 5 年には学部学科の再編を行うとともに、商学部を経済学部に名称変更した。

（飛躍期） 21 世紀に入って、平成 13 年には、北九州学術研究都市内のひびきのキャンパスに国際環境工学部を設置し、大学名を北九州市立大学に改称した。平成 14 年には北方キャンパスに大学院博士後期課程社会システム研究科、同 15 年に、ひびきのキャンパスに大学院国際環境工学研究科博士課程を設置した。平成 17 年には地方独立行政法人に移行し公立大学法人北九州市立大学となった。平成 19 年には基盤教育を担当する多数

の専任教員を擁する基盤教育センターおよび大学院専門職学位課程マネジメント研究科を開設、同 20 年には既存の文科系の修士課程の 4 研究科を再編し、社会システム研究科博士前期課程に統合、同 21 年には地域創生学群を開設し現在 5 学部 1 学群、4 研究科からなる総合大学に至っている。

(2) 大学の理念と改革

本学は開設当初より、東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として自主的で開拓者精神に満ちた個性豊かな社会人の育成を基本理念に、北九州の地域特性を活かし地域に密着する文科系の市立総合大学として発展してきた。さらに 21 世紀の大学を展望する中で、北九州市が進める「北九州学術研究都市」の中核的機関として国際環境工学部を設置した。こうして、本学は半世紀にわたる文科系総合大学の成果を活かし、さらに工学系をも擁する総合大学へと発展し、地域に密着した公立大学として使命を果たしている。

法人化後は、開学当初からの理念を継承しつつ、新しい時代の要請に対応すべく、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組に代表される北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を目的として掲げた。この大学の目的に基づき 6 年間の中期計画（平成 17-22 年）を策定し、計画を実施している。

中期計画は、教育分野では教育組織・体制の整備、FD 活動、成績評価、入試・就職に関する 64 項目、研究分野では研究体制・重点的研究推進、産学官連携プロジェクトに関する 32 項目、社会貢献分野では大学間連携、地域社会との連携、国際交流の推進に関する 27 項目、組織運営分野では組織運営、人事制度、財務運営、広報、施設整備に関する 46 項目合計 169 項目から構成され概念図『北の翼』としてイメージ化している（別添資料 A）。中期計画を実現する過程で、文部科学省の平成 20 年度戦略的大学連携支援事業等に選定され、また平成 20 年度の日経グローバルによる全国大学の地域貢献度ランキングでは 1 位を獲得するなど、成果は着実に現れている。中期計画 169 項目のうち 4 年を終えた現時点ですでに 90% 以上の項目を実施完了し、残り 2 年間で中期計画の完成とさらなる改善を目指し改革を進めている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 定款

本学は、平成17年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となったが、法人の定款第1条には、目的として次のように定められている。

「この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。」

2 学則

また、北九州市立大学学則第1条には、「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする」と謳っている。

3 中期目標

さらに、この目的の実現に向けて、設置団体である北九州市が策定する中期目標（平成17年度～平成22年度）においては、教育、研究、社会貢献及び組織運営の各分野について、次とおり基本的な目標が示された。

① 教育 質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

② 研究 先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

③ 社会貢献 地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

④ 組織運営 迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

本学においては、この中期目標を達成するため、169項目からなる中期計画を作成し、目下、精力的にその実施に取り組んでいる。

4 変遷

現在、法人及び大学が掲げる目的は、上述のとおりであるが、建学以来、時代の変遷に伴い、社会の要請に応えるため本学も拡充・発展してきており、その中で本学の使命、目的も見直されてきた。

本学の前身である小倉外事専門学校は、戦後間もない昭和21年、「地域振興のために人材育成を」という市民の熱望に応える形で旧小倉市を設置者として誕生した。当初は、経済専門学校案もあったが、アジアに近いという北九州地域の地理的位置と、今後の国際化への対応に伴う必要性が考慮され、英語と中国語教育を中心とする外国語専門学校案が採用された経緯がある。昭和25年には、大学への昇格が実現し、北九州外国语大学が誕生した。中国語教育は日中間の厳しい対立や政治的混乱を乗り越えて60年の伝統を有している。

草創期の北九州外国语大学においては、新制大学の目的に則り、学則第1条において、「本学は外国諸民族の言語及びこれを基底とする文化一般につき理論と実際にわたり、研究教授する最高機関として一般教養並びに専門の学芸に関し国際的な活動をなすために必要な能力を展開せしめ、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする。」と明記している。

昭和 28 年には、新たに商学部を開設して複合大学となり、名称も「北九州大学」と改めた。この当時の学則では、「本学は、教育基本法の精神に則り、人格の完成を目指し北九州の地域的特色に鑑み、学術の中心として広く知識を授けると共に専門の学術を教授研究して文化と学術との振興に寄与し、併せて、国際的に広い視野において活動し得る教養の豊かな有為な人材を育成することを目的とする。」と設立の目的を謳っている。

昭和 40 年代に入ると文学部、法学部を順次開設し、また、5市合併による北九州市の成立とともに、4 学部からなる北九州市立の文科系総合大学へと発展した。その後、平成 5 年の学部学科再編を契機として、改めて北九州大学の理念・目的を見直すこととした。そこでは、「①人間の尊厳と学問の自由を尊重し、真理を探求すること、②広い知識と深い専門の学芸を身につけ、地球的な視野に立つ、自主的で開拓者精神に満ちた社会人を育成すること、③市民の文化創造の核として、さらに東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として、地域の文化の向上と国際交流の推進に寄与するのみならず、広く人類の文化と福祉の進展に貢献すること、を使命とし、これを達成するため、自律的な大学人（教員・職員・学生）の生きた協力体制の確立をめざす。」という理念を明確にし、「I 学術文化の探求と個性豊かな社会人の養成、II 地域の中の情報発信基地、III 生きた学内協力体制の確立」の 3 点を目的として掲げた。

平成 15 年には、地方独立行政法人法の制定を受けて、大学改革の方向性と独立行政法人としての公立大学法人の在り方を検討するため、北九州市に「北九州市立大学の今後の在り方検討委員会」が設置され、同年 12 月には、「北九州市立大学改革プラン」が取りまとめられた。同改革プランでは、公立大学という位置付けから地域社会の発展への貢献を重視し、理念・目的の中に、「教育研究活動を通じた地域の産業や社会の発展と充実への寄与」、「地域の大学等との連携や競争を通して『知の創造都市』建設への寄与」などの追加が提案された。前者については、現行の学則及び定款の目的の中に取り入れられ、また、後者については、中期目標の社会貢献分野の項目に「教育機関との連携」として、具体的には、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成という形で組み入れられている。

5 特徴

以上のとおり、本学の目的は、平成 5 年に策定された理念・目的を基礎としつつ、平成 15 年度の「北九州市立大学改革プラン」を経て、平成 17 年の法人化を機に制定された定款及び学則のそれぞれ 1 条に「目的」として明文化された。その特徴として、①本学が外国语大学として出発したことによる国際人の育成とアジアをはじめとする国際社会発展への貢献、②本学が市民の要請によって設置されたという歴史を持ち、現在も公立大学法人が設置する大学であるという位置付けに鑑み、地域社会への貢献、③「環境への取組」「アジアとの近接性」「産業技術の蓄積」といった北九州地域の強みを活かした高度で国際的な学術研究拠点の形成、以上の 3 点があげられる。平成 13 年度に北九州学術研究都市に開設した国際環境工学部に代表される研究活動とその成果の還元は、環境首都を標榜する北九州市において重要な取組と言える。

6 各学部等の目的

大学の目的に基づき定めた各学部等の目的は、学則に規定されている（別添資料 B）。

7 大学院の目的

大学院の目的は、北九州市立大学大学院学則第 1 条において、「北九州市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。この目的に基づき定めた各研究科等の目的は、大学院学則に規定されている（別添資料 C）。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

(1) 正規課程の学生以外に対する教育サービスに係る目的・目標

本学における正規課程の学生以外に対する教育サービスに係る目的は、定款第 24 条において「地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供」し、また、「地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進する」旨が規定されている。併せて学則第 56 条において、本学は、「社会貢献に資するため、他大学等の教育機関との連携、公開講座等の生涯学習の推進等による地域社会との連携及び留学生等との交流促進等による国際交流の推進を行うものとする」と規定し、社会貢献活動（正規課程の学生以外に対する教育サービスを含む）を本学の主要な取組として位置づけている。

さらに、中期目標（平成 17 年度～平成 22 年度）においては、社会貢献に関する基本的な目標として「地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献」し、また、「国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する」ことが示されている。この基本的な目標を達成するため、「教育機関との連携」、「地域社会との連携」、「国際交流の推進」の 3 事業を中心取り組むこととしている。また、研究分野においても「研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域産業の活性化に寄与する」ことが目標として示されている。

本学では、この中期目標を達成するための具体的な方策を盛り込んだ中期計画・年度計画を定め、その実現に取り組み、既に多くの項目を達成している。

(2) 目標を達成するための具体的計画（中期計画）

本学は、上述の目的・目標を達成するため、中期計画に沿って次のとおり多種多様な事業を実施している。

① 他大学・初中等教育機関との連携の下での教育サービス（教育機関との連携）

i) 北九州市立大学が中心となって、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成を目指す。

1 四大学連携公開講座 2 國際環境工学研究科の単位互換 3 連携大学院「カーエレクトロニクスコース」 4 「大学コンソーシアム閑門」による共同授業

ii) 地域の高等学校や小・中学校と連携し、地域の特色ある教育の充実に寄与する。

1 ジュニアマイスター養成講座 2 地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開 3 理科支援員等配置事業 4 スーパーサイエンスハイスクール 5 小学校の郷土資料の調査整理・展示 6 教育委員会との連携包括協定 7 サマースクール 8 オープンキャンパス 9 大学訪問 10 出張講義

② 地域社会・NPO・企業等との連携の下での教育サービス（地域社会との連携）

i) 地域社会に開かれた大学として、知的活動の成果を積極的に開放する。

1 公開講座 2 科目等履修生制度 3 コミュニティ・コース 4 都市政策研究所の成果報告会・受託事業 5 マネジメント研究科パネルディスカッション 6 地域創生学群シンポジウム 7 各教員による社会貢献活動 8 市民・企業からの相談事業

ii) 施設を積極的に開放する。また、自治体や公共的団体などとの連携を進める。

1 施設の開放 2 NPO との連携によるキャンパスの活用 3 高等学校中国語教師への研修会 4 中小企業学校との共同公開講座 5 国・県・市の政策形成への参画（各種委員会、審議会への委員就任）

③ 海外大学・研究機関との連携の下での教育サービスと地域の国際化（国際交流の推進）

東アジア地域との教育研究の連携強化や国際協力の推進、及び国際的視野からの教育研究の充実を図る。

また、地域団体などとの連携を図りつつ、市民の多文化理解の向上や地域の国際化を推進する。

1 アジア文化社会研究センター 2 市民の多文化理解に関する公開講座 3 日本語入門講座 4 日英

高等教育協力プログラム

④ 産業・環境技術に関する教育サービス（優れた研究成果を地域社会に還元）

「ひびきのキャンパス」に北九州学術研究都市の主要機関として立地している国際環境工学部・同研究科が有する産業・環境等に関する技術及び研究成果を、国際協力、企業への技術協力、各種セミナー、講演会等を通して、社会に還元する。

1 产学連携フェア等におけるセミナー・展示会 2 「アクア研究センター」による市民参加型の環境への取組

3 「環境・消防技術開発センター」による自治体、地元企業との連携による環境配慮型消火剤の開発、「アジアで活躍する環境リーダーの育成」や「レアメタルのリサイクル」など5つのプロジェクト（北九州市の「環境モデル都市」支援重点事業として、研究開発、実用化を推進している。）

4 各教員による社会貢献事業

以上のとおり、中期目標を基にした計画項目は全部で35項目ある。これらを再整理すると、「各世代に対応した教育サービス」の提供と「国・県・市・企業等への支援」に再編できる（p.6 図表 正規課程の学生以外に対する教育サービス概要図参照）。そのほか、平成14年度設置の社会システム研究科、平成19年度設置のマネジメント研究科（ビジネススクール）では、社会人教育に重点を置き、また、平成21年度設置の地域創生学群では入学定員90名中、40名を社会人特別選抜とするなど、社会人を博士課程、専門職学位課程、学士課程の正規の学生として積極的に受け入れており、重要な地域貢献活動の一環に位置づけている。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

「正規課程の学生以外に対する教育サービス」については定款、学則に明確に規定され、その趣旨を踏まえ、6年間の中期目標において社会貢献の目標が定められ、その目標を達成するための具体的方針・計画を中期計画・年度計画に定めている。これらの目的や計画はホームページなどを通じて広く周知されている。

社会貢献を企画・実施する組織として、平成18年度に「地域貢献室」を設置し、種々の施策を積極的に実施している。幼少期の子育て支援NPOとの連携、小中学生には、科学への関心を高めるための各種の取組や環境に関する研究成果の還元、郷土資料の調査・展示など、高校生には、サマースクールなど種々の高大連携プログラム、大学生には、他大学との単位互換制度など、社会人には、公開講座や各種セミナーの開催など、各世代に対応した多様で豊富な事業を展開している。また、分野で見ると、社会科学、工学分野の特色を活かし、地域社会から産業技術支援まで幅広い領域をカバーしている。なかでも特色ある取組としては、多彩な内容の「公開講座」、一般社会人が学生とともにゼミに参加できる法学部「コミュニティ・コース」、キャンパスを活用した「子育てNPOとの連携」、教育GPに採択された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」等の環境に関する社会貢献、文部科学省の戦略的大学連携支援事業に採択された「連携大学院カーエレクトロニクスコース」開設などの地域産業支援、県境を越えた国公私立の大学連携「大学コンソーシアム関門」などがある。

各事業は、ホームページへの掲載、ポスター、市政だより、ダイレクトメール送付等、事業内容や受講対象者等に応じて効果的な広報活動を実施しており、いずれの事業も多くの参加者があり、地域のニーズに沿った適切なサービスが提供できていると判断できる。参加者のアンケート等からも満足度は高く、また日本経済新聞社による平成20年度の大学の地域貢献度ランキングにおいて全国1位になるなど、地域・住民へのサービスを中心に全国的にも高い評価を得ている。

地域貢献室が実施している全学的事業の公開講座、講演会などは、参加者数やアンケート調査結果を基に事業の検証・改善を行っている。NPO団体コラボラネットワーク事業は活動報告書を基に意見交換を行い、コミュニティ・コースは懇談会において参加者の意見を直接聞く機会を設け、地域貢献室会議を経て改善のための取組を行っている。部局単位で実施されているものにおいても、事業実施後に検証を行い、改善に努めている。

北九産総学第4号
平成22年4月12日

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田重森様

北九州市長 北橋健治



中期目標の期間の終了時の検討に係る意見について

標記の件について、地方独立行政法人法第31条第2項の規定により、
意見を求めます。

平成 22 年 月 日

公立大学法人北九州市立大学の組織及び業務全般の見直しについて（案）

地方独立行政法人法第 31 条第 1 項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時において、組織及び業務全般にわたる検討を行い、下記のとおり見直し内容を決定する。

記

1 基本的な方針

(1) 法人化後の実績等を多様な視点で検証し、大学運営の質の向上に取り組むこと。

これまでの実績、成果、課題等について、自己点検評価や評価委員会・認証評価機関による評価結果に加え、高校・企業等の関係機関や大学関係者である学生・教職員等による多様な視点から検証し、教育研究及び業務運営の質の向上に取り組む。

(2) 国及び本市の施策を踏まえ、時代と地域の要請に応えること。

国が示す教育振興基本計画・中央教育審議会答申等の高等教育施策の方向性に留意するとともに、本市基本構想・基本計画等を踏まえ、公立大学として時代と地域の要請に応える。

(3) 経営資源を戦略的に配分し、持続可能な大学運営に取り組むこと。

費用対効果、優先順位等に基づき、「選択と集中」により経営資源（本市が大学に対して措置する運営費交付金、市職員の派遣等含む。）を戦略的に配分し、安定的で持続可能な大学運営に取り組む。

(4) 取組み内容等をできる限り具体的に定め、P D C A サイクルを実質化すること。

中期目標と中期計画、年度計画の関係を明確化し、項目数を削減する。また、取組み内容と達成状況をできる限り具体的・定量的に定めることにより、客観的根拠に基づく達成状況の検証と大学運営の改善に向けた効果的な反映を実現する P D C A サイクルを構築する。

2 分野別観点

(1) 教育

① 「教育の質の保証向上」に向けた取組みの推進

法人化後の特色ある取組みの一つである「入試から就職まで一貫した教育システム」を効果的に機能させ、~~教育の質を保証するために~~、「学位授与」「教育課程編成・実施」「入学者受入れ」の3つの方針を明確化した教育を実践するとともに、教員の教育力向上につながるFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実質化する。

② 大学院における定員充足率の改善

収容定員が未充足の状況にある研究科において、その設置目的や~~分野毎の需要等~~を踏まえ、大学院教育のあり方を見直し、定員充足率の改善策を講じる。

③ 学生支援機能の充実

学生プラザや早期支援システム、クラス担任制等、学生生活を多面的に支援する体制を活用し、今後も学生のニーズに応えるよう努める。また、学生が卒業後に社会的・職業的に自立できるように、社会人としての基本的資質の形成やキャリア意識の醸成に向けた取組みを充実する。

(2) 研究

① 研究分野の重点化

これまでの研究実績・成果と本市基本構想・基本計画等に示す新しいまちづくりのビジョンを踏まえ、今後も引き続き、北九州地域の特性を活かした「環境」「ものづくり」等に関する研究を重点的に推進する。

② 研究開発機能の高度化研究水準の向上

企業や他大学・研究機関等との共同研究や受託研究等を促進するとともに、競争的資金の獲得等に努め、研究開発機能大学全体の研究水準を高める。

(3) 社会貢献

① 地域社会への貢献

地域社会のニーズや地域課題の解決に応えるため、優れた教育研究成果を活かし、~~公開講座の開催、大学施設の市民開放、地域の初中等教育機関やNPO・市民団体との連携活動を~~の推進し、社会人教育の充実、大学施設の市民開放等に努める。~~今後も地域に開かれた大学として、豊かな地域社会の形成に寄与する。~~

② 教育研究機関との協同

「地域に根ざし、世界に伸びる総合大学」として、今後も引き続き、国内外の大学等との連携・交流を通じて、地域の教育研究活動をリードするとともに、国際化の推進を図る。

(4) 管理運営

① 大学運営を支える事務職員の職能開発

事務の効率化及び教育支援の充実を図るため、事務職員の人事の適正化を計画的に行い、教員と協働する専門性の高い事務職員の育成に向け、SD（スタッフ・ディベロップメント）を充実する。

② キャンパス間の連携強化

文科系・工学系からなる総合大学としての強みを生かし、効率的な大学運営に資するため、教職員の相互交流等、「北方キャンパス」と「ひびきのキャンパス」との連携を強化する。

②③ 安全・安心なキャンパス環境の整備

~~キャンパス環境の日常の維持管理に注力し、施設・設備の長期使用を図るとともに、教育研究活動に支障を及ぼす老朽化施設・設備については、中長期の整備計画を立案し、計画的に整備を図る。~~とともに、学生の学びの質を高めるため、キャンパス環境の維持・改善に努める。

③④ 地域から信頼される大学づくり

公立大学として、市民をはじめ広く地域から信頼を確保するため、法令遵守（コンプライアンス）や危機管理のための体制を充実するとともに、透明性の高い大学運営を行う。

④⑤ 情報提供の充実

市民や高校生、企業等の求める情報を分かりやすく提供することで、大学認知度を高め、優秀な志願者の確保や就職率の向上、産学連携の推進等を図る。

平成 22 年 月 日

公立大学法人北九州市立大学の組織及び業務全般の見直しについて（案）

地方独立行政法人法第31条第1項の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時において、組織及び業務全般にわたる検討を行い、下記のとおり見直し内容を決定する。

記

1 基本的な方針

(1) 法人化後の実績等を多様な視点で検証し、大学運営の質の向上に取り組むこと。

これまでの実績、成果、課題等について、自己点検評価や評価委員会・認証評価機関による評価結果に加え、高校・企業等の関係機関や大学関係者である学生・教職員等による多様な視点から検証し、教育研究及び業務運営の質の向上に取り組む。

(2) 国及び本市の施策を踏まえ、時代と地域の要請に応えること。

国が示す教育振興基本計画・中央教育審議会答申等の高等教育施策の方向性に留意するとともに、本市基本構想・基本計画等を踏まえ、公立大学として時代と地域の要請に応える。

(3) 経営資源を戦略的に配分し、持続可能な大学運営に取り組むこと。

費用対効果、優先順位等に基づき、「選択と集中」により経営資源（本市が大学に対して措置する運営費交付金、市職員の派遣等含む。）を戦略的に配分し、安定的で持続可能な大学運営に取り組む。

(4) 取組み内容等をできる限り具体的に定め、P D C A サイクルを実質化すること。

中期目標と中期計画、年度計画の関係を明確化し、項目数を削減する。また、取組み内容と達成状況をできる限り具体的・定量的に定めることにより、客観的根拠に基づく達成状況の検証と大学運営の改善に向けた効果的な反映を実現する P D C A サイクルを構築する。

2 分野別観点

(1) 教育

① 「教育の質の向上」に向けた取組みの推進

法人化後の特色ある取組みの一つである「入試から就職まで一貫した教育システム」を効果的に機能させ、「学位授与」「教育課程編成・実施」「入学者受入れ」の3つの方針を明確化した教育を実践するとともに、教員の教育力向上につながるFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実質化する。

② 大学院における定員充足率の改善

収容定員が未充足の状況にある研究科において、その設置目的や需要等を踏まえ、大学院教育のあり方を見直し、定員充足率の改善策を講じる。

③ 学生支援機能の充実

学生プラザや早期支援システム、クラス担任制等、学生生活を多面的に支援する体制を活用し、今後も学生のニーズに応えるよう努める。また、学生が卒業後に社会的・職業的に自立できるように、社会人としての基本的資質の形成やキャリア意識の醸成に向けた取組みを充実する。

(2) 研究

① 研究分野の重点化

これまでの研究実績・成果と本市基本構想・基本計画等に示す新しいまちづくりのビジョンを踏まえ、今後も引き続き、北九州地域の特性を活かした「環境」「ものづくり」「アジア」等に関する研究を重点的に推進する。

② 研究水準の向上

企業や他大学・研究機関等との共同研究や受託研究等を促進するとともに、競争的資金の獲得等に努め、大学全体の研究水準を高める。

(3) 社会貢献

① 地域社会への貢献

地域社会のニーズや地域課題の解決に応えるため、優れた教育研究資源を活かし、地域の初中等教育機関やNPO・市民団体との連携活動の推進、社会人教育の充実、大学施設の市民開放等に努める。

② 教育研究機関との協同

「地域に根ざし、世界に伸びる総合大学」として、今後も引き続き、国内外の大学等との連携・交流を通じて、地域の教育研究活動をリードするとともに、国際化の推進を図る。

(4) 管理運営

① 大学運営を支える事務職員の職能開発

事務の効率化及び教育支援の充実を図るため、事務職員の人事の適正化を計画的に行い、教員と協働する専門性の高い事務職員の育成に向けた S D（スタッフ・ディベロップメント）を充実する。

② キャンパス間の連携強化

文科系・工学系からなる総合大学としての強みを生かし、効率的な大学運営に資するため、教職員の相互交流等、「北方キャンパス」と「ひびきのキャンパス」との連携を強化する。

③ 安全・安心で快適なキャンパス環境の整備

教育研究活動に支障を及ぼす老朽化施設・設備について、中長期の整備計画を立案し、計画的に整備を図るとともに、学生の学びの質を高めるため、キャンパス環境の維持・改善に努める。

④ 地域から信頼される大学づくり

公立大学として、市民をはじめ広く地域から信頼を確保するため、法令遵守（コンプライアンス）や危機管理のための体制を充実するとともに、透明性の高い大学運営を行う。

⑤ 情報提供の充実

市民や高校生、企業等の求める情報を分かりやすく提供することで、大学認知度を高め、優秀な志願者の確保や就職率の向上、産学連携の推進等を図る。

(案)

平成22年4月 日

北九州市長
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

意 見 書

公立大学法人北九州市立大学の中期目標の期間の終了時の検討について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第31条第2項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 平成22年4月12日付北九産総学第4号で提出された中期目標の期間の終了時の検討については、当委員会で審議した結果、適当である。